

# 令和8年度当初予算 主要事業調書 補足資料 (子ども若者部)

# 目次

1	若者ネットワークキャンプ事業	3【2】
2	「滋賀で家族になろう」推進事業	4【2】
3	「すまいる・あくしょん」推進事業	5【2】
4	しが若者アイデアソン事業	6【3】
5	子どもの意見等反映推進事業	7【3】
6	子育て情報発信事業	8【3】
7	「(仮称)坂口志文しが未来サイエンス賞」表彰事業	9【3】
8	滋賀県子どもの権利委員会設置運営費	10【4】
9	私学経営安定事業	11【4】
10	保護者負担軽減補助事業①	12【4、5】
11	保護者負担軽減補助事業②	13【4】
12	保護者負担軽減補助事業③	14【5】
13	不登校の子ども支援のアセスメント力向上研修	15【6】
14	不登校等の子ども相談支援強化事業	16【6】
15	フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金	17【6】
16	子どもの自殺危機対応チーム事業	18【7】
17	SNSを活用した子どもと親の悩み相談事業	19【7】

※【 】は「令和8年度当初予算 主要事業調書」の該当頁

18	子ども若者ケアラー支援体制強化事業	20【8】
19	放課後児童クラブ巡回支援事業	21【9】
20	放課後児童クラブ質の向上研修事業	22【9】
21	放課後児童クラブ人材確保支援事業	23【9】
22	地域限定保育士試験事業	24【11】
23	性と健康の相談センター事業	25【11】
24	「北の近江」保育人材確保支援事業	26【12】
25	保育士養成施設就職促進事業	27【13】
26	保育の魅力発信事業	28【13】
27	保育士登録簿を活用した保育の魅力発信事業	29【13】
28	保育士養成施設と連携した保育士試験対策事業	30【13】
29	乳児等のための支援給付	31【15】
30	児童養護施設等運営費	32【16】
31	ひとり親家庭総合サポート事業	33【17】
32	児童虐待防止対策事業	34【18】

# 若者ネットワークキャンプ事業



令和8年度当初予算額：2,800千円（繰上2,800千円）／令和7年度当初予算額：2,800千円（繰上2,800千円）

## 1 事業の目的

○若者の健全な成長のため、若者の主体的な地域活動や社会貢献活動等への参加を促進する。

## 2 事業の概要・スキーム

### 現状・課題

- 新型コロナウイルスの影響等により、若者が社会や人とつながる機会、地域での体験機会が減少
- 「何か活動したい」「同世代と一緒に何かをしたい」との声はあるが、きっかけやつながりが不足

### 事業概要

- 将来を担う若者のリーダーシップと社会参画のスキルを向上させるため、若者同士がつながり、ネットワークを構築する「若者ネットワークキャンプ」を開催する。

### ①しが若者ミーティング (参加のきっかけづくり)

- ・ 地域で活動する若者による話題提供
- ・ ファシリテータによるワークショップ形式での意見交換



### ②ネットワークキャンプ (横のつながり形成)

- ・ 若者同士が共に活動し交流を深める
- ・ アイデア出し、語り合い、実行に向けた検討



### ③イベント等の開催 (実践の場づくり)

- ・ 若者実行委員会による企画運営を通じたチャレンジ
- ・ 滋賀ならではの体験



(※写真はいずれも令和6年度事業の様子)

### 目指す姿

若者の主体的な社会参画活動を促進し、若者が地域づくりの取組に参加する。

## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

# 「滋賀で家族になろう」推進事業

令和8年度当初予算額：24,929千円（国9,036千円 繰1,511千円 諸10,500千円 〇3,882千円）  
／令和7年度当初予算額：24,189千円（国9,462千円 繰345千円 諸10,500千円 〇3,882千円）

## 1 事業の目的

- 結婚を希望する方の希望を叶えるため、オンライン型の結婚支援センターを運営し、AIを活用したマッチングを進めるとともに、市町と連携した結婚支援を進める。

## 2 事業の概要・スキーム

### ①しが出会いサポート地域連携推進事業【23,629千円】

○オンライン型結婚支援センター「しが結」の運営

- ・ マッチング支援
- ・ 出会いイベント・セミナーの開催
- ・ 情報発信（インスタグラム等）
- ・ 市町結婚相談員向け研修

県が出会いの機会を提供



(イメージロゴ)



(ヒバシティ彦根での婚活イベントの様子)

### ②あいはぐプロジェクト応援団負担金

【1,300千円】

○官民協働による応援ネットワークづくり

- ・ 出会いを応援する企業・団体等のネットワーク化
- ・ 研修会による支援スキル向上
- ・ メディア等を活用した情報発信

社会全体で結婚を応援する気運の醸成を図る。

## 3 実施主体等

滋賀県（一部委託）

# 「すまいる・あくしょん」推進事業

令和8年度当初予算額：8,233千円（国2,731 繰4,182 〇1,320）／令和7年度当初予算額：16,383（国1,474 繰13,589 〇1,320）

## 1 事業の目的

- 子どもの権利を踏まえてリニューアルした新「すまいる・あくしょん」の普及啓発により、子どもや子どもを取り巻く関係者の行動変容を促し、子どもを真ん中に置いた社会の実現に向けた気運醸成を図る。

※「すまいる・あくしょん」とは…  
滋賀県内の子どもたちの声を踏まえて策定した、  
子どもの笑顔を増やすために社会全体で大切にしたい行動



## 2 事業の概要・スキーム

(1) 企業・団体等と連携した取組 5,520千円

### ① すまいる・あくしょんフェスタの実施

子どもの体験・意見表明の場や企業・団体の子どものにやさしい取組のPRの機会の確保



### ② 好事例の横展開

- ・ すまいる・あくしょん宣言登録(企業・団体・地域・市町等)
- ・ ホームページ・SNS等での情報発信

(2) 子ども連れや妊娠中の方の外出にやさしい取組 2,713千円

### ① 情報発信の強化

授乳室やキッズルーム等の位置情報マップを  
子育て支援ポータルサイト「ハグナビしが」に追加

### ② 子ども連れや妊娠中の方の外出にやさしい取組 推進事業費補助金

子ども連れや妊娠中の方へ配慮する取組を行う民間事業者等に対し費用の一部を補助（補助率：1/2 最大25万円）



(例) 授乳室の整備  
(医療・福祉施設)



(例) トイレ内ベビーシートの設置  
(宿泊・飲食施設)

## 3 実施主体等

- (1)①② (2)① 滋賀県(委託)  
(2)② ○実施主体：民間事業者等 ○補助率 1/2

# しが若者アイデアソン事業

令和8年度当初予算額：3,559千円（繰3,559千円）／令和7年度当初予算額：3,529千円（繰3,529千円）

## 1 事業の目的

- 各分野で活躍する若者の声や発想をつなぎ、若者の意見の県政への反映を推進するため、政策形成過程に若者の声を取り入れる取組をモデル的に実施する。

## 2 事業の概要・スキーム

### 事業概要

- 県内で活躍する若者を募り、施策や社会課題をテーマに議論する「しが若者アイデアソン」を開催。
- 若者と関係課職員が協働し、実現可能性を踏まえた検討を実施。
- 提案はR9年度の事業化を目指す。

※アイデアソン：  
特定のテーマについて、グループディスカッション等を通じて 短期間で新たなアイデアを創出する取組



(イメージロゴ)



(令和7年度事業の様子)



### 令和8年度のねらい

- 若者の声を県政に活かすモデルの検証・深化。
- 意見の整理から政策検討につなげるプロセスの確立を目指す。

対象者：県内で活躍する若者 約30名（報償費あり）  
 応募想定：令和7年度事業参加者、一般公募者 等

### <スケジュール>

- |      |                |
|------|----------------|
| 5月   | テーマ決定          |
| 6月   | 参加者募集          |
| 8～9月 | アイデアソン開催       |
| 9月以降 | R9年度に向けた予算化の検討 |

## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

# 新 子どもの意見等反映推進事業

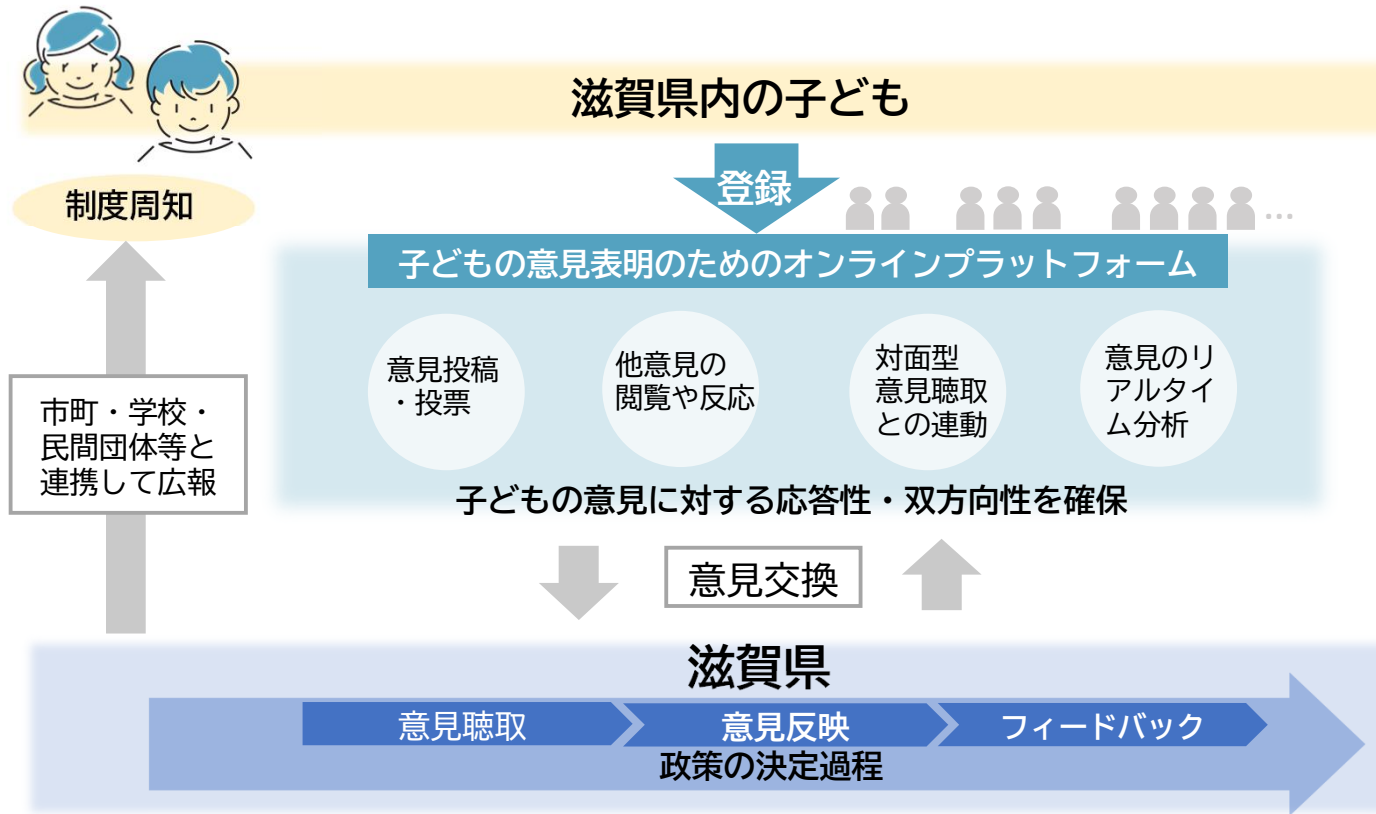
令和8年度当初予算額：7,965千円（繰上2,338 円、繰下5,627 円）

## 1 事業の目的

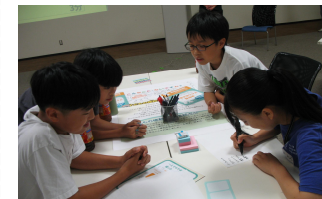
- 子どもの意見聴取や意見へのフィードバック等を円滑に行うオンラインプラットフォームを整備・運営し、子どもの意見表明に係るプロセスの充実を図るとともに、子どもの声の県政への反映を推進する。

## 2 事業の概要・スキーム

- オンラインプラットフォームに登録した子どもに対して、継続的に意見聴取や結果のフィードバック等を行う仕組みを構築



### R7子どもの意見反映事例



子どもたちから意見を聴き、子ども目線でわかりやすいパンフレットを作成



## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

# 子育て情報発信事業



子ども若者政策・私学振興課

令和8年度当初予算 主要事業調書 P3

令和8年度当初予算額：6,353千円（国2,079 繰2,079 ②2,195）／令和7年度当初予算額：3,519（国672 ②2,847）

## 1 事業の目的

子育て支援に関する情報の充実を図るとともに、子育て支援ポータルサイトやSNSでの周知を通して、県内の子育て世帯に必要な情報を届けることで、子育て世帯の負担感や不安感、孤立感の軽減を図る。

## 2 事業の概要・スキーム

(1) 子育て支援ポータルサイト「ハグナビしが」運用保守事業  
1,896千円

妊娠、出産、子育ての各ステージに応じた情報を集約したポータルサイトを運用。

トップページ



新 (2) ハグナビしが応援サポーター事業

4,215千円

- ①ハグナビしが、Instagramの閲覧数の向上
  - ・広報誌への情報掲載やWEB広告配信、イベントでの紹介など、子育て支援団体独自の広報を行う。
  - ・ハグナビしが掲載記事の内容をInstagramに掲載するとともに、閲覧増に向けた素材作成などを行う。

- ②子育て支援情報の充実
  - ・年間の記事掲載回数を増加させるとともに、地域ごとにサポーターを認定し、滋賀県全域に支援情報が行き届くようにする。

記事の例



2024.11.22

「しがっこマルシェ2024」開催します

出産 子育て

育児ひろばアプリコト

11月30日（土）に草津イスクエアで開催される「しがっこマルシェ」

滋賀県に生まれてきてくれてありがとう！というみんなの気持ちを伝えるマルシェです。

当日は赤ちゃんとお家族が楽しめるような体験プログラムや、見ると思わず笑顔になるようなスマイルベビー写真展等楽しみがいっぱい！事前予約優先のおまえアートやベビーブーケ撮影会、当日受付OKの木育体験やお野菜グッズプレゼントなどなど。

ベビーを中心に、パパママはもちろん周りのみんなが笑顔になれるイベントです。

## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

# 新「(仮称)坂口志文しが未来サイエンス賞」表彰事業

令和8年度当初予算 主要事業調書 P3

令和8年度当初予算額 10,000千円(繰 10,000千円) / 令和7年度当初予算額 0千円

## 1 事業の目的

坂口志文氏の「ノーベル生理学・医学賞」の受賞を記念し、滋賀の子ども・若者が日々の素朴な疑問などからサイエンス(科学)の面白さを知り、学びの意欲や探究心を深め、それぞれの夢や希望に向かって挑戦することを応援する表彰制度を創設する。

## 2 事業の概要・スキーム

### (1) 対象世代

県内在住または在学・在勤の中学生から高校生世代

### (2) 表彰の対象

身の回りの疑問や関心、困りごとにサイエンス(科学)でアプローチ※するもの

※結論の正しさや高度さではなく、問いの設定から仮説・検証に至るまで、再現性・検証可能性を意識した思考過程

### (3) 表彰の内容

#### ①助成事業

サイエンス(科学)でアプローチしようとする探究的な活動計画に助成

・採択者(チーム含む)には研究活動費(上限30万円×10者程度)を助成、研究コーチによる伴走型サポートを実施

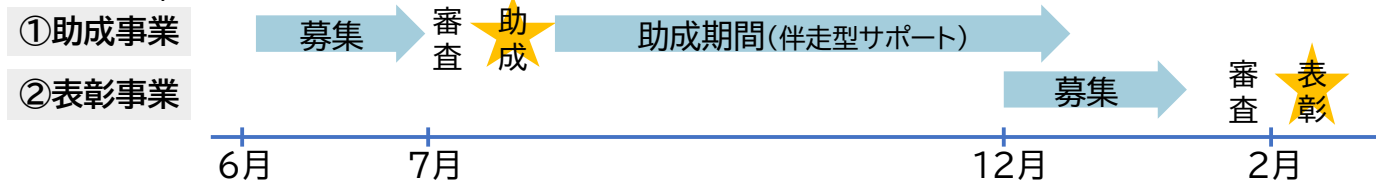
#### ②表彰事業

サイエンス(科学)でアプローチした探究的な活動成果を表彰

・①助成事業の採択者に限らず幅広く募集

・最も優秀なものに(仮称)「坂口志文しが未来サイエンス賞」および副賞(今後の探究活動に繋がる機会の提供等を想定)を授与

(スケジュール)



## 3 実施主体等

滋賀県(一部委託)

# 滋賀県子どもの権利委員会設置運営費

令和8年度当初予算額3,494千円（繰1,008 〇2,486）／令和7年度当初予算額2,100千円（繰779 〇1,321）

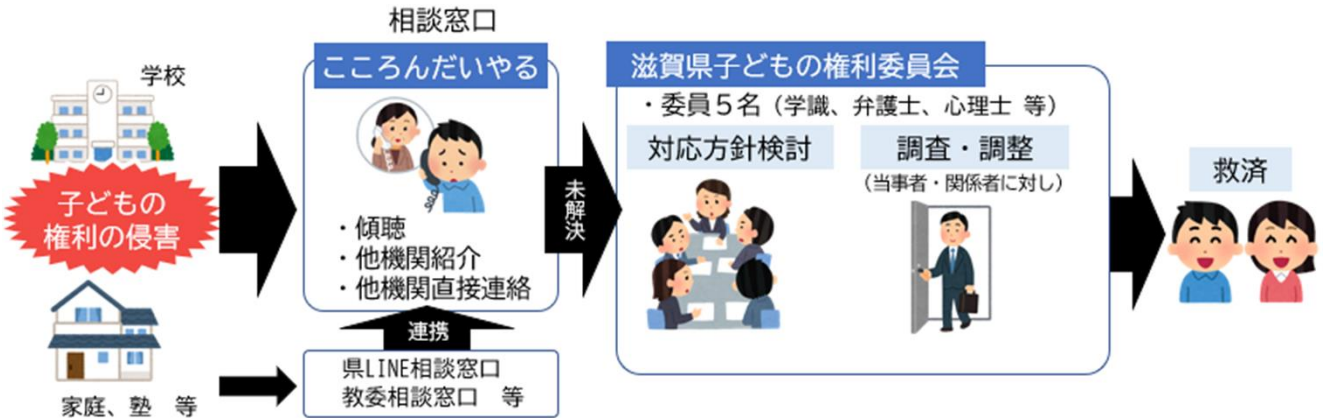
## 1 事業の目的

・滋賀県子ども基本条例に基づく知事の附属機関として、子どもの権利侵害に対する個別救済のための調査、調整等を行う「滋賀県子どもの権利委員会」の設置・運営を行う。

## 2 事業の概要・スキーム

・滋賀県子どもの権利委員会の役割・活動

- (1) 子どもを権利侵害から守る個別救済  
電話等の相談だけでは解決しない子どもの権利侵害事案に対し、弁護士や心の専門家等の委員が解決に向けた調査・調整を行う。
- (2) 子どもの声を踏まえた制度提案  
個別救済の過程で明らかになった制度的課題などについて知事に意見を述べる。
- (3) 子どもの権利の周知啓発  
委員による出前講座の実施など、県が行う条例や子どもの権利に関する周知啓発に協力する。



# 私学経営安定事業

令和8年度当初予算額3,584,879千円（国545,164 〇3,039,715）／令和7年度当初予算額3,533,138千円（国546,602 〇2,986,536）

## 1 事業の目的

- 私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図ることにより、私立高等学校等の健全な発展に資するとともに、保護者負担の軽減を図る。

## 2 事業の概要・スキーム

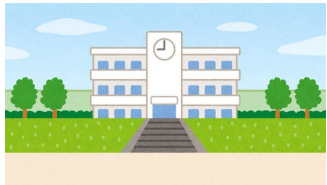
### (1) 私立学校振興補助金 3,574,023千円

- 私立の高等学校（中等後期を含む）、中学校（中等前期を含む）、小学校、幼稚園（幼保連携型認定こども園を一部含む）を設置する学校法人に対し、人件費等経常的経費を対象に補助金を交付する。

◆生徒等1人当たりの予算単価

（単位：円）

校種	高等学校 (全日制・定時制)		中学校		幼稚園		高等学校 (広域除く通信制)	
	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比
令和7年度	361,000	6,000	315,000	5,000	216,000	4,000	80,000	1,000
令和8年度	368,000	7,000	321,000	6,000	220,000	4,000	80,000	0



<補助率> 定額

- ① 一般分（生徒数、教員数、学級数等により配分）
- ② 特色加算分等（淡海ふるさと教育、スポーツ・文化活動、教員の資質向上、少人数教育、教育相談体制の整備、ICT教育環境の整備、外部人材の活用、預かり保育の推進等、各学校の取組に応じて配分）

### (2) 専修学校等運営費補助金 10,856千円

- 技能教育施設の設置または義務教育に準ずる教育を行う専修学校・各種学校を設置する学校法人に対し、運営経費の一部を補助する。

◆生徒1人当たりの補助単価 92,000円（前年比+2,000円）

# 保護者負担軽減補助事業①（高校生等への修学支援）

子ども若者政策・私学振興課

令和8年度当初予算 主要事業調書 P4、5

## 高等学校等就学支援金

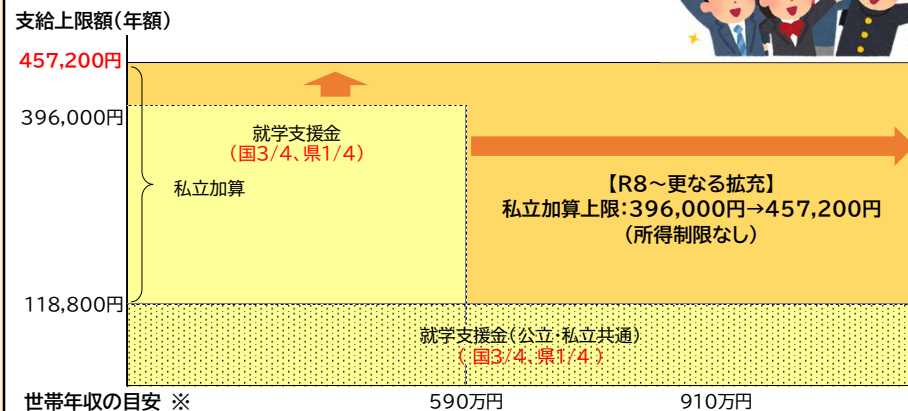
令和8年度当初予算額：4,213,611千円（国3,160,208〇1,053,403）  
 ／令和7年度当初予算額：1,674,026千円（国1,674,026）

### 1 事業の目的

- 私立高等学校等の授業料負担の軽減を図り、自らの希望に応じた教育を受けることのできる環境を整備し、教育の機会均等に寄与するため、高等学校等就学支援金を支給する。

### 2 事業の概要・スキーム

- 私立高校生等の授業料に充てるため、就学支援金を支給する（学校法人が代理受領）。
- 令和8年度から、収入要件が撤廃され、私立の支給上限額が457,200円に増額。



### 3 実施主体等

- 対象校種：高等学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校高等課程、各種学校
- 補助率：定額（負担割合：国3/4 県1/4）

## 奨学のための給付金

令和8年度当初予算額197,508千円（国98,753 〇98,755）  
 ／令和7年度当初予算額117,759千円（国39,252 〇78,507）

### 1 事業の目的

- 私立高等学校等の授業料以外の教育費を支援し、低所得世帯の教育費負担の軽減を図る。

### 2 事業の概要・スキーム

- 所得区分に応じて奨学のための給付金を支給する。

区分	生活保護世帯	非課税世帯	年収270～380万円程度 (非課税世帯の1/3)	年収380～490万円程度 (非課税世帯の1/4)
全日制・定時制	52,600円	152,000円	50,670円	38,000円
通信制・専攻科		52,100円	17,370円	※13,030円

※専攻科は年収380～600万円程度の多子世帯のみ対象

## 私立学校特別修学補助金

令和8年度当初予算額15,230千円（国504 〇14,726）  
 ／令和7年度当初予算額192,784千円（国672 〇192,112）

### 1 事業の目的

- 高等学校等就学支援金および学び直し支援金の支給対象とならない者の授業料負担の軽減を図る。

### 2 事業の概要・スキーム

- 原級留置や転入学等により就学支援金の支給限度期間（全日制36ヶ月、定時制・通信制48ヶ月）を超過した生徒等に対して、学校が行う授業料減免事業に対して補助する。

# 保護者負担軽減補助事業② (新) 外国籍・外国人学校生徒への修学支援)

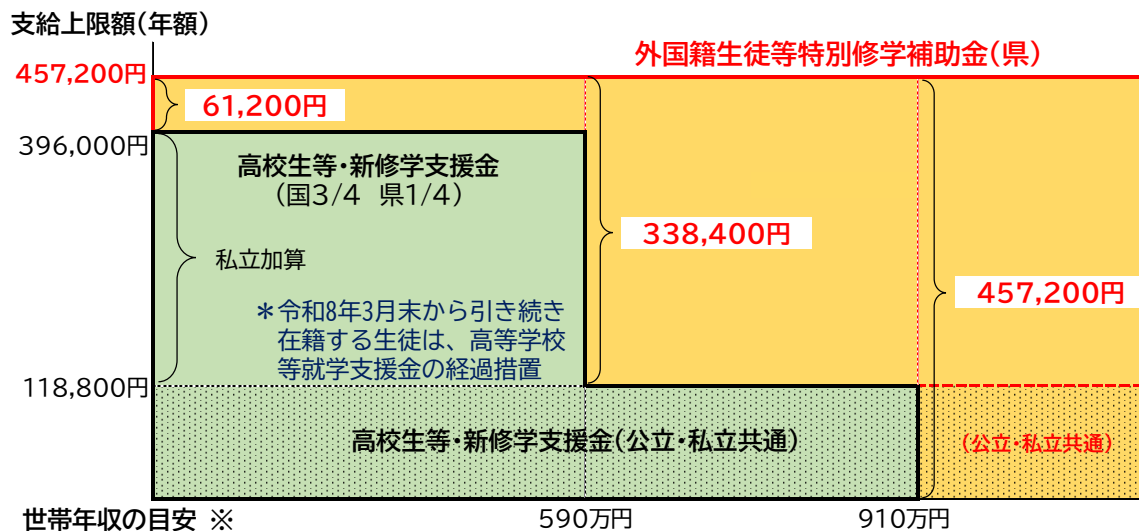
令和8年度当初予算額：高校生等・新修学支援金 8,678千円 (国6,508⊖ 2,170)  
 外国籍生徒等特別修学補助金 15,041千円 (⊖15,041)

## 1 事業の目的

- 高等学校等就学支援金制度の見直しに伴い、一部の外国籍および外国人学校の生徒が就学支援金新制度の対象外となるため、高校生等・新修学支援金(国3/4、県1/4)により令和7年度までの旧制度並みの水準で支援を行う。
- 国籍等によって区別することなく、本県で学ぶ子どもたちに同等の支援を行うため、就学支援金新制度の対象者と同様の支援となるように、外国籍生徒等特別修学補助金により県独自で追加の支援を行う。

## 2 事業の概要・スキーム

- 対象  
 就学支援金新制度の対象外となる在留資格(留学や短期滞在等の我が国に定着することが見込まれないもの)を持つ外国籍生徒および外国人学校の生徒
- 支給額  
 「高校生等・新修学支援金」により、収入区分に応じて支援  
 ・年収約590万円未満 : 上限396,000円  
 ・年収約590~910万円未満 : 上限118,800円  
 「外国籍生徒等特別修学補助金」により、どの収入区分の生徒でも支援額が就学支援金新制度と同様の支援(上限457,200円)となるよう追加で支援



## 3 実施主体等

- 対象校種：各種学校等
- 補助率：定額(負担割合：高校生等・新修学支援金 国3/4 県1/4) ※外国籍生徒等特別修学補助金は県単独事業

# 保護者負担軽減補助事業③ (幼児教育の無償化・専修学校の修学支援)

## 子育て支援施設等利用給付

令和8年度当初予算額：42,856千円 (⊖42,856)  
 /令和7年度当初予算額：54,059千円 (⊖54,059)



### 1 事業の目的

- 子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町の確認を受けた幼児期の教育および保育等を行う施設等の利用に関する給付制度により、市町に対して交付金を交付する。

### 2 事業の概要・スキーム

・市町は、①の支給要件を満たした子供が②の対象施設等を利用した際に要する費用を支給する。

#### ①支給要件

以下のいずれかに該当する子供であって市町村の認定を受けたものが対象

- ・ 3歳から5歳まで（小学校就学前まで）の子供
- ・ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供であって、保育の必要性がある子供

#### ②対象施設等

私立幼稚園および新制度未移行幼稚園による預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業であって、市町の確認を受けたものが対象。

### 3 実施主体等

- 実施主体：市町
- 補助率：定額（負担割合：国1/2 県1/4 市町1/4）

## 専修学校授業料等減免補助金

令和8年度当初予算額：50,873千円 (国25,436 ⊖25,437)  
 /令和7年度当初予算額：38,473千円 (国19,236 ⊖19,237)

### 1 事業の目的

- 「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、低所得世帯、多子世帯の学生等への支援を実施し、修学にかかる経済的負担の軽減を図る。

### 2 事業の概要・スキーム

- ・ 私立専修学校に在籍する学生の授業料等の減免を行う私立専修学校設置法人に対し、補助金を交付する。
- ・ 対象となる学生は、住民税非課税世帯およびこれに準じる世帯の所得に応じ減免額を決定する。

- 私立専修学校における授業料等減免の上限額（年額）  
 入学金：160,000円 授業料：590,000円



### 3 実施主体等

- 実施主体：県から要件確認を受けた専修学校（専門課程）を設置する法人
- 補助率：定額（負担割合：国1/2 県1/2）

# 新 不登校の子ども支援のアセスメント力向上研修

令和8年度当初予算額：1,328千円（繰1,295 ㊦33）

## 1 事業の目的

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員等を対象に、アセスメント力の向上に向けた研修を実施し、早期に個別最適な支援につなげる。

## 2 事業の概要・スキーム

- ・アセスメント力向上を目的とした基礎研修と実践指導研修を実施し、早期に個別最適な支援につなげる。
- ・実践指導研修での事例を横展開し、県全体のアセスメント力向上を目指す。

### (1)対象者

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員、支援員、教育支援センター職員等不登校の子どもの支援に携わる者

### (2)研修内容

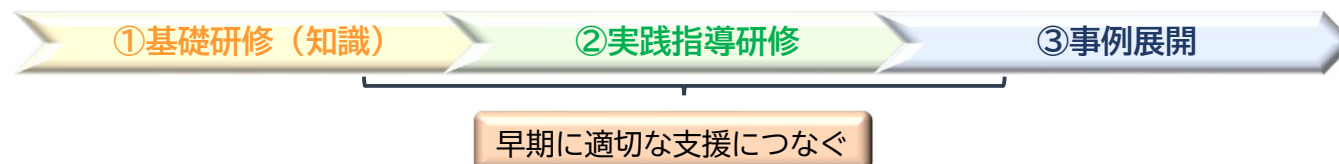
#### ①基礎研修（講義・ワーキング）

各研修2回（北部・南部会場）

- ・子どもの心の声を聴く手法研修（不登校の要因・背景把握の習得）
- ・アセスメント手法研修（効果的なアセスメント方法の習得）

#### ②実践指導研修

基礎研修を受講した学校のうち、市町推薦等のあった学校（公私立20校予定）を対象に、有識者が適切なアセスメントの進め方等について個別に助言・指導。



# 新 不登校等の子ども相談支援強化事業

令和8年度当初予算額：60,840千円（国40,000 繰20,816 〇24）

## 1 事業の目的

不登校等の子どもと保護者への相談援助等の充実を図るため、民間団体の取組を支援し、子どもが自尊感情を回復して主体的に社会と関わる力を育み、子どもと保護者の福祉の増進を図る。

## 2 事業の概要・スキーム

不登校等の子ども相談支援強化事業補助金 60,000千円

不登校や引きこもり等の子どもとその保護者を対象とした相談援助等の取組を行う民間団体であって法人格を有する団体に対し補助する。

### (1)実施方法

- 県が公募の上、補助先を決定
- 主な応募要件（予定）
  - ①県内在住の不登校等の子ども・保護者対象の学校外支援について1年以上の活動実績
  - ②教育活動、宗教活動、政治活動を目的としていない
  - ③複数の市町域を対象とした広域的な事業
  - ④「相談援助」・「居場所づくり」事業は必須（各週1回以上、相談援助は有資格者（社会福祉士等）を配置）
  - ⑤事業を利用する子どもが在籍する学校等と連携

### (2)補助額

- 「相談援助」・「居場所づくり」事業【必須事業】 上限 1,500千円
- 「アウトリーチ支援」、「送迎支援」事業【任意事業】 上限 500千円

上記補助のほか、団体への支援として、外部アドバイザー等が補助先の団体へ訪問し支援方法等への助言を行う。

## 3 実施主体等

○実施主体：民間団体であり法人格を有する団体 ○補助率：10/10

# フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金

令和8年度当初予算額：15,600千円（繰15,600）／令和7年度当初予算額：19,200千円（繰19,200）

## 1 事業の目的

不登校の子どもたちの学校外における多様な学びの場・居場所を確保し、子どもたちの生きる力を育むため、民間施設利用料の助成を行う市町に対し補助する。

## 2 事業の概要・スキーム

フリースクール等民間施設を利用する子どもたちの保護者が支払う授業料に対して市町が補助する額について、補助金を交付する。

フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金 15,600千円

### (1)実施方法

県補助先：市町

補助対象者：次の要件を全て満たす者

- (1)県内に住所を有し、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小学部・中学部）に在籍する児童生徒（国公立不問）の保護者
- (2)児童生徒は直近1年以内に原則30日以上在籍する学校に登校していない
- (3)児童生徒は原則として週1回以上民間施設利用
- (4)児童生徒は民間施設を利用することにより在籍学校の指導要録上の出席扱いを受けている

### (2)補助額

県補助上限額：5千円（児童生徒一人当たり月額）

当初予算積算：15,600千円（5千円×12月×260人）

## 3 実施主体等

○実施主体：市町 ○補助率：1/2



# 子どもの自殺危機対応チーム事業

令和8年度当初予算額：4,449千円（国4,449）／令和7年度当初予算額：2,553千円（国2,553）

## 1 事業の目的

精神科医、弁護士、心理士等で構成する専門家チームが、自殺未遂歴や自傷行為がある等対応の難しい子どものいる学校等への支援を行い、子どもの自殺防止と地域での自殺予防や相談等の対応力の向上を図る。

## 2 事業の概要・スキーム

### 【概要】

多職種の専門家で構成される「子どもの自殺危機対応チーム」を設置し、学校等だけでは自殺未遂や自傷行為の経験等がある子どもへの対応が困難な場合に、チーム員を派遣し、助言等を行う。

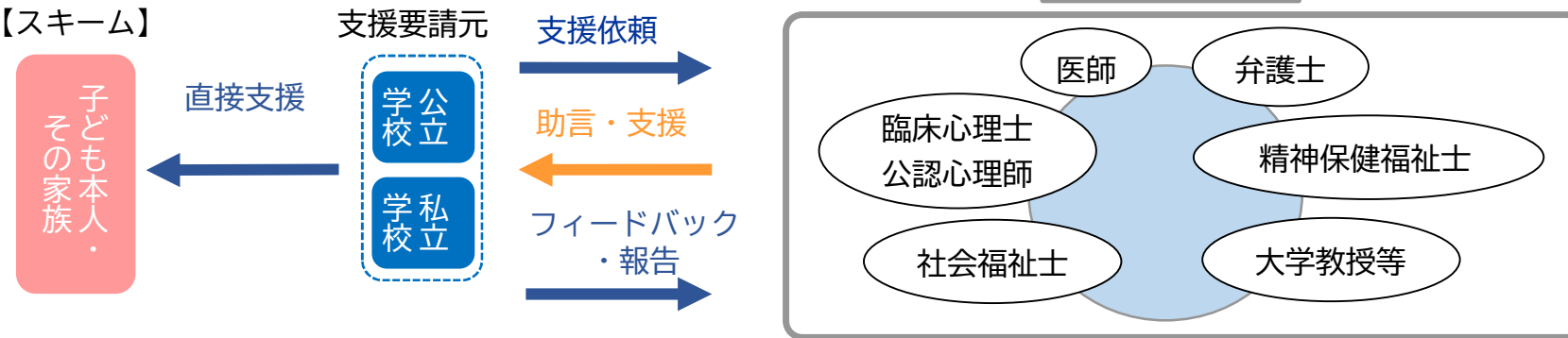
### 【専門家】

精神科医、心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、大学教授、弁護士 等

### 【派遣対象学校】

県内の全ての小中高校、特別支援学校 ※対象学校拡大

### 【スキーム】



# SNSを活用した子どもと親の悩み相談事業

令和8年度当初予算額：16,153千円（国8,076 〇8,077）／令和7年度当初予算額：14,952千円（国7,476 〇7,476）

## 1 事業の目的

子どもや親からの様々な相談に対し、問題の深刻化を未然に防止する観点から、SNS（LINE）を活用した相談窓口を設置する。

## 2 事業の概要・スキーム

### (1) こころのサポートしが（LINE相談）

対象者：滋賀県に在住または通勤・通学されている人（年齢・性別を問わず、子どもから大人まで）

実施時間：16時～24時（毎日）

#### <長期休暇期間中の相談対応拡充>

実施期間：夏休み・冬休み・春休みの期間中のうち各2週間程度

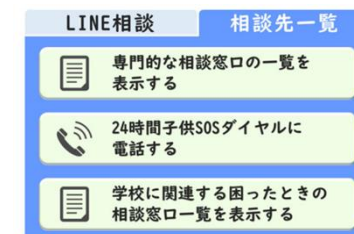
対象者：小学生から大学生まで

相談対応拡充時間：12時～16時（16時以降は、通常の子どもから大人までの相談対応を実施）

※5課で共同実施（当課、健康福祉政策課、障害福祉課、労働雇用政策課、女性活躍推進課）

### (2) 相談窓口の周知

各種SNS（Instagram、Google、YouTube、TikTok）を活用した周知広告の実施



## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

# 子ども若者ケアラー支援体制強化事業

令和8年度当初予算 主要事業調書 P8

令和8年度当初予算額：24,694千円（国16,460 繰4,422 ③3,812）／令和7年度当初予算額：17,814千円（国11,873 繰1,760 ③4,181）

## 1 事業の目的

子ども若者ケアラーの支援体制を強化するため、民間団体の支援活動経費への補助、若者世代のための相談支援等を実施する。

## 2 事業の概要・スキーム

子ども若者ケアラーを支援する民間団体への活動費補助、若者世代のための相談支援を実施する。

### (1) 子ども若者ケアラー相談支援事業費補助金 16,523千円

ピアサポート(当事者同士での経験や悩みの共有、交流・体験活動等のイベント実施)、オンラインサロン、キャリア相談支援、校内居場所カフェによるアウトリーチ、外国語通訳派遣等

### 新(2) 若者世代のための相談支援 7,999千円

支援対象：概ね18歳以上の子ども若者ケアラーおよびその家族

内 容：対面・電話・SNS等での相談窓口の設置運営（相談援助に関する資格を持つ相談員が対応）

（例）関係機関と連携し、必要に応じて福祉サービスへのつなぎ、手続き等の同行等の伴走支援  
大学等での周知啓発や出張相談 等

その他、子ども若者ケアラー・コーディネーターを配置(職員費別／直営)し、各市町や関係機関の子ども若者ケアラー支援強化に向けた体制整備、取組や困難ケース対応への助言等の伴走支援を行う。

## 3 実施主体等

(1) ○実施主体：民間団体 ○補助率：定額

(2) 滋賀県（委託）

# 放課後児童クラブ巡回支援事業

令和8年度当初予算 主要事業調書 P9

令和8年度当初予算額：3,849千円（国1,924 〓1,925） / 令和7年度当初予算額：3,676千円（国1,838 〓1,838）

## 1 事業の目的

- 近年、放課後児童クラブの利用児童数は年々右肩上がり増加している。一方で、放課後児童支援員等の確保が困難であったり、障害がある子どもや配慮が必要な子どもの利用が増加している。
- また、子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、子どもたちの健全育成をはじめ、保護者や学校、地域との連携など、放課後児童クラブに求められる役割が多様化・複雑化している。
- そのため、放課後児童支援員等にも、より高度な専門性や知識が求められるようになっており、放課後児童支援員等の専門性の向上は大変重要となっていることから、放課後児童クラブを巡回し、助言・指導等を行うことにより、放課後児童クラブの質の向上を図る。

## 2 事業の概要・スキーム

- 巡回アドバイザーによる助言・指導  
令和8年度：120施設訪問予定  
※ 原則アドバイザー2名で1施設を訪問。

<主な助言・指導内容>

- ①事故防止、防犯対策などの安全管理体制
- ②障害のある子どもなど配慮を必要とする子どもへの支援
- ③子どもの特性に応じた遊びや生活に関すること
- ④放課後児童クラブの質の向上につながること

巡回支援した内容については、毎年6月頃にアドバイザーが各市町放課後児童健全育成事業担当者を訪問し、施設訪問内容を報告。

## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

# 放課後児童クラブ質の向上研修事業

令和8年度当初予算 主要事業調書 P9

令和8年度当初予算額：9,588千円（国4,752 繰910 ③3,926）／令和7年度当初予算額：9,239千円（国4,562 繰910 ③3,767）

## 1 事業の目的

- 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に基づき、知識・技能を習得、実践するための「認定資格研修」、放課後児童支援員等のさらなる資質、専門性の向上を図るため、「資質向上研修」を実施する。
- 放課後児童支援員の働きやすい環境づくりや児童の安全確保等を目的として「事故防止対策研修」および「施設長研修」を実施する。

## 2 事業の概要・スキーム

### (1)放課後児童支援員認定資格研修

- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に従事する放課後児童支援員の資格取得にかかる研修を実施。
- 定員：400人  
※100人定員×全4クール実施（令和7年度から夏休み前実施の1クールを追加）

### (2)放課後児童支援員等資質向上研修

- 経験年数に応じて、放課後児童支援員等に対して必要な知識および技能の習得や課題を共有するための研修を実施。研修を修了することで、地域子育て支援事業上で対象となる処遇改善加算あり。
- 定員：300人  
※100人定員×全3クール実施（経験年数による研修を各1クール実施（①経験年数5年目未満・②経験年数5～10年目未満・③経験年数10年以上の放課後児童支援員等））

### (3)放課後児童クラブ事故防止対策研修

- 放課後児童クラブの施設長や支援員等を対象に、事故防止、事故発生時の対応に必要な知識、技術の取得、資質の確保および保育中の各場面における安全管理に必要な研修を実施。
- 定員：320人  
※基礎研修（e-ラーニング）とテーマ別研修（集合型研修（1会場あたり定員80人×4会場））を実施  
（参考）テーマ別研修のテーマ  
事故防止を目的としたチームマネジメント、プール活動/熱中症対策 等

### (4)放課後児童クラブ施設長研修

- 放課後児童クラブにおいて施設長の方や市町担当者を対象に、労務管理面からみる安全管理について学ぶとともに、グループワーク等により事例の横展開を図る研修を実施。
- 定員：150人程度
- 社会保険労務士および放課後児童クラブ支援員が講談予定

## 3 実施主体等

- (1)(2)(3)滋賀県（委託）

# 放課後児童クラブ人材確保支援事業

令和8年度当初予算 主要事業調書 P9

令和8年度当初予算額：4,419千円（繰4,419）／令和7年度当初予算額：3,862千円（繰3,862）

## 1 事業の目的

- 放課後児童クラブにおける人材確保のためのアプローチの仕組みとして、職場体験事業を実施することにより、放課後児童支援員の魅力発見やマッチング機会の創出、早期離職の防止等を図る。

## 2 事業の概要・スキーム

### 【事業概要】

実施方法：プロポーザルにより委託事業者を選出  
 場所：滋賀県内の放課後児童クラブ  
 定員：60名（令和8年度から10名分定員数を増加）  
 対象者：18歳以上の方（高校生は不可）  
 子どもと接するのが好きな方・放課後児童クラブの仕事に興味がある方  
 参加報酬：1,000円/時間（最大6時間×5日間）  
 （交通費は実費により上限2,000円/日を支給）

### 《参加の流れ》

- ①公式LINEに登録し、説明動画を視聴後に申込み
- ②委託事業者と参加申込者がLINEでやりとりを行い、受入施設候補を決定
- ③参加申込者が受入施設候補と面談
- ④受入施設にて最大5日間の就業体験を実施
- ⑤事後アンケート回答（アンケート回答を確認次第、指定された口座へ謝金を振込）



## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

令和8年度当初予算額：11,118千円（国2,631 繰8,487）／令和7年度当初予算額：5,200（国2,600 繰2,600）

## 1 事業の目的

○令和7年4月1日時点の本県の待機児童数は、335人（前年度比-18人）前年度から微減となったものの、依然として解消に至っていない。待機児童発生要因として、保育士等が確保できず、利用定員まで子どもを受け入れることができない施設があったことが大きく影響している。

○本県の厳しい保育人材不足の状況を踏まえ、児童福祉法改正により一般制度化された「地域限定保育士試験」を導入することで、保育人材を確保し、待機児童の早期解消を図るもの。

## 2 事業の概要・スキーム

○年2回（前期・後期）

○筆記試験は、通常の保育士試験と同一日程、同一問題によって行う。

### 【試験日程】

#### 前期試験

筆記試験：令和8年4月18日（土）・19日（日）

実技講習会：令和8年6月13日（土）～

6月29日（月）のうち5日間（予定）

#### 後期試験

筆記試験：令和8年10月24日（土）・25日（日）

実技講習会：令和8年12月5日（土）～

12月21日（月）のうち5日間（予定）

※実技講習会の実施日は予定であり、委託事業者との調整により変更となる可能性あり。

### 【実技講習会について】

\*実技講習会は、筆記試験の全てに合格した者に対して行う。

\*実施方法は、民間の事業者への委託により実施し、講習の修了判定は県が行う。

\*講習会の時間数は27時間であり、次の科目について行う。

保育の表現技術（音楽表現、造形表現、言語表現）、  
保育実践見学実習（事前・事後指導含む）。

## 3 実施主体等

滋賀県（委託）



# 性と健康の相談センター事業

令和8年度当初予算額：48,668千円（国29,579 繰15,758 減3,331）／令和7年度当初予算額：28,941千円（国13,210 繰4,263 減11,468）

## 1 事業の目的

「若い世代の男女がより健康になり、より健全な妊娠・出産のチャンスを増やし、次世代の子どもたちをより健康にするための教育、妊娠を前提としたヘルスケア（プレコンセプションケア）」を推進する。啓発の実施や講師派遣事業を学校等と連携し実施することにより、子どもや若者がプレコンセプションケアを実践できるようになる

## 2 事業の概要・スキーム

### ポピュレーションアプローチ



#### 若者の健康づくりへの支援

- ✓ 今の自分の健康が将来の自分の健康、将来の子どもの健康につながる
- ✓ 持ちたいときに子どもが持てる可能性が高まる

生活習慣の改善へ  
感染症の理解へ

<希望の実現>  
望む生活  
望む将来像  
健康な赤ちゃん

★積極的なプレコンセプションケアの提供

ライフデザインを考えている県民へ

#### 妊娠等への影響（男女ともに）

- ◆ 肥満ややせ、食生活により、妊娠しづらくなる
- ◆ 年齢が高齢になるほど、妊娠しづらくなる
- ◆ 感染症や性感染症が不妊や妊娠トラブルにつながる

(1)プレコンセプションケア講師派遣事業  
(3,500千円 委託：滋賀県助産師会)

・小中高等学校等へ講師派遣

④(2)前思春期健康教育事業

(2,000千円 委託)

・小学4年生～中学1年生の健康教育資材の作成

(3)プレコンセプションケア推進会議・研修会  
(571千円)

(4)子どもを将来産みたいと考えている若い女性へのライフプラン支援事業  
(29,041千円 一部委託)

④・AMH\*検査とカウンセリングの実施

⑤・卵子凍結等ライフプランへの希望に寄り添った支援と把握

\*AMH検査：卵巣内に残っている卵子の数（卵巣予備能）の目安を調べる

### ハイリスクアプローチ

#### 不妊症や不妊治療者への支援

- ✓ 安心して治療が受けられる
- ✓ 不妊治療への理解が深まる
- ✓ 相談ができる場所がある

不妊症や不妊治療の理解へ

(5)不妊症不育症相談支援センター  
(5,400千円 委託：滋賀医科大学)

・専門相談（面接電話メール）

・医療講演会、個別相談会

④・出前講座

(6)子育て・女性健康支援センター  
(4,156千円 委託：滋賀県助産師会)

・健康相談、健康教育

(7)にんしんSOS滋賀 にんしんSOS滋賀

(4,000千円 委託：滋賀県産科婦人科医会)

・予期せぬ妊娠等に関する相談

・緊急的な居場所の確保

注：子育て・女性健康支援センターはポピュレーションアプローチでもある

### ライフコースアプローチ（将来を見据えた健康づくり）

## 3 実施主体等

(1)(2)(5)(6)(7) 滋賀県（委託）

(4) 滋賀県（一部委託）

# 「北の近江」保育人材確保支援事業

令和8年度当初予算 主要事業調書 P12

令和8年度当初予算額：2,398千円（○2,398千円）／令和7年度当初予算額：2,398千円（○2,398千円）

## 1 事業の目的

- 県北部地域へ移住する人を増やすためには、安心して子育てできる環境整備が重要であり、待機児童を早期に解消し、質の高い幼児教育・保育を提供できる環境を整備するうえで、北部地域における保育人材の確保が重要。
- 県北部の保育現場において、将来にわたり活躍することを目指す学生や保育士等を増やし、安心して子育てできる環境を整備することを目的として本事業を実施する。

## 2 事業の概要・スキーム

保育士・保育所支援センター北部センターの運営

県北部地域を担当する「滋賀県保育士・保育所支援センター北部センター」を設置し、「北の近江」再就職支援コーディネータを配置する。コーディネータの活動を通じ、県北部地域の人材バンク登録者を増やし、求人者と求職者のきめ細かなマッチングを行うことで、潜在保育士等の再就職につなげる。

対象地域：長浜市、米原市、高島市

「北の近江」保育人材確保支援事業  
(滋賀県委託事業)

### 滋賀県保育士・保育所支援センター 北部センター開所

県北部地域に  
ご所属  
いたします。

未経験の方やブランクありの保育士さん、一度お話を聞かせてください！  
その他、保育補助、栄養士、調理師、看護士の資格をお持ちの方も対象です。

北部センターで  
できること

- 滋賀県保育士・保育所支援センターに求人登録
- 保育求人のお見せ
- 保育のお仕事相談
- 園見学や面談の予約

「北の近江」再就職支援コーディネータ

保育のおしごと探しを全力サポート！  
保育のおしごと相談 DAY

毎週水曜日 相談受付

- 10:00～
- 11:00～ 完全予約制
- 14:00～ 後部1時間程度

\*予約の順に希望の日時をお知らせください  
\*お電話についても予約は受付けます

予約 無料 相談 無料 お仕事 無料 キッズ スペース あり

お電話でお申し込みください(無料)

ご予約・お問合せ

専用電話 休曜・夜間 / 9:30~15:30  
☎090-7420-1323  
✉ otaiwase@shiga-haikyo.jp  
滋賀県保育士・保育所支援センター-北部センター  
長浜市山崎町5番24号 4F 米原市米原3F LOCALLiving内  
TEL 0749-53-4460 ☎ loca.living1@gmail.com

## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

# 保育士養成施設就職促進事業

令和8年度当初予算 主要事業調書 P13

令和8年度当初予算額：2,240千円（国1,120 繰1,120）／令和7年度当初予算額：2,094千円（国1,047 繰1,047）

## 1 事業の目的

- 保育士養成施設が実施するキャリア教育等にかかる経費を補助し、県内保育所に就労する保育士等の安定的な確保を図る。
  - ・中高校生等に対する保育体験講座、高大連携プログラムの実施
  - ・学生に対する実習以外の保育現場を体験する機会の提供 等

## 2 事業の概要・スキーム

○指定保育士養成施設を卒業予定の学生に対する保育所等への就職を促すための取組や、中学生・高校生の段階から就職時期までに亘って一貫して保育士としてのキャリア選択を後押しするための組織的な取組を積極的に行っている養成施設に対し、就職促進およびキャリア教育等のための費用を助成する。

○以下の取組を実施する養成施設に対して、取組の実施に係る経費の一部を補助する。

- ①中学校や高等学校等と連携した中高生等に対する保育体験講座等の取組の実施
- ②学生に対する実習以外の保育現場を体験する機会の提供
- ③保育職の魅力を伝えるキャリア教育等の実施
- ④卒業生へのアフターフォローやセンターと連携した就職支援の実施



## 3 実施主体等

○実施主体：保育士養成施設設置法人 ○補助率：10/10

# 保育の魅力発信事業

令和8年度当初予算 主要事業調書 P13

令和8年度当初予算額：3,522千円（国1,761 繰1,761）／令和7年度当初予算額：3,522千円（国1,761 繰1,761）

## 1 事業の目的

- 待機児童の早期解消を図るためには、保育人材の確保が極めて重要となっているが、本県においては、指定保育士養成施設への入学者数は年々減少傾向にあることなど、保育の担い手の確保がますます困難になっている。
- 高校生や大学生、若者に対して、保育士という職業の魅力を実感的に発信することで、保育士を目指す学生等を増やし、中長期的な保育人材の確保につなげる。

## 2 事業の概要・スキーム

### 【Instagramを活用した保育の魅力発信】

写真、イラスト、ショート動画（ストーリーズ、リール）等を活用し、短い時間で県民の目に留まるコンテンツを作成し、発信することで、高校生や保育士養成校を含む大学生等に対して保育士の実情を知ってもらう機会をつくる。

#### <発信内容（イメージ）>

- ・保育士インタビュー  
テーマ 滋賀の保育の魅力、子育てしながら保育士として働く 等
- ・保育士を目指すための支援制度の紹介
- ・インフルエンサーの保育現場体験

R7取組状況（R8.3.8時点）

フォロワー数：1,121フォロワー

閲覧回数（参考）：「アカウント開設にあたっての想い」 16.9万回再生（いいね！数821）

R7協力インフルエンサー：とびたび

※SNS総フォロワー数5.1万人

滋賀県の魅力を観光・食・自然等の観点から全国へ発信。



## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

# 新 保育士登録簿を活用した保育の魅力発信事業

令和8年度当初予算 主要事業調書 P13

令和8年度当初予算額：2,600千円（国1,300 〓1,300）

## 1 事業の目的

- ・保育士登録簿を活用した新たなアプローチとして、滋賀県に登録されている全保育士に対して、保育の魅力発信および保育士有資格者登録制度の登録勧奨を行う。
  - ・「保育士自身の子育て」に着目し、子育て中の現任保育士の活躍事例の紹介や、保育士の子どもへの優先入所や支援制度等をPRし、「滋賀で子育てしながら保育する」魅力を発信することで、潜在保育士の再就職を働きかける。
- ⇒ 潜在保育士の就業や再就職による人材確保を通じて、待機児童の早期解消を図る。

## 2 事業の概要・スキーム

- ・保育士登録者名簿を活用し、登録者に対する一斉ダイレクトメール（圧着はがき）を送付し、保育の魅力発信および保育士有資格者登録制度の登録勧奨を行う。

保育士登録者数（滋賀県）[R7.3.31現在]	25,765人
-------------------------	---------

### <発信内容（イメージ）>

- ・保育士有資格者登録制度への登録のお願い
- ・県公式保育の魅力発信SNSの紹介
- ・子育て中の保育士の活躍事例の紹介
- ・潜在保育士向け各種支援制度（就職準備金、保育料の一部貸付、保育士の子どもへの優先入所、各市町の支援制度等）のPR
- ・保育士・保育所支援センター相談窓口の案内



## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

# 新 保育士養成施設と連携した保育士試験対策事業

令和8年度当初予算 主要事業調書 P13

令和8年度当初予算額：3,885千円（繰3,885）

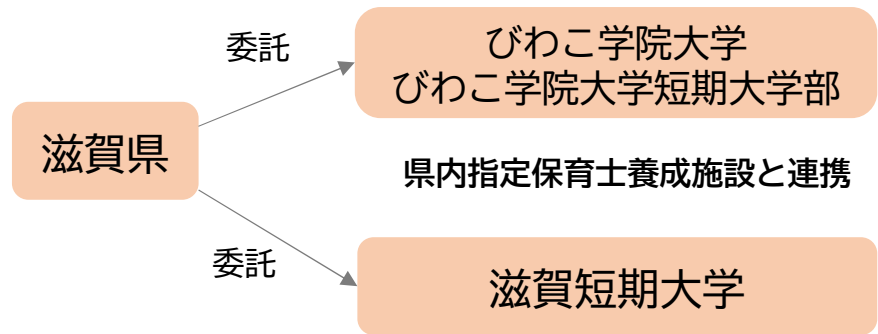
## 1 事業の目的

- ・ 県内の保育士養成施設と連携し、保育士試験を受験する方を対象に、合格するために必要な知識とスキルを効果的に習得できる対策講座を実施することにより、保育士試験の合格者を増やし、県内の保育士の増加を図る。

## 2 事業の概要・スキーム

- ・ 県内の保育士養成施設と連携し、保育士試験（地域限定保育士試験を含む）を受験する方を対象とした試験対策講座を実施する。
- ・ 大学が持つリソースを最大限に活用し、社会人を含めた学び直しの機会を提供する。
- ・ 年2回（令和8年度後期および令和9年度前期試験向け）の開催。

- 講座実施予定科目（全9科目）
- ①保育原理      ②教育原理
  - ③社会的養護   ④子ども家庭福祉
  - ⑤社会福祉      ⑥保育の心理学
  - ⑦子どもの保健
  - ⑧子どもの食と栄養
  - ⑨保育実習理論



## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

# 新 乳児等のための支援給付

令和8年度当初予算 主要事業調書 P15

令和8年度当初予算額：28,706千円（ $\ominus$ 28,706）

## 1 事業の目的

子ども・子育て支援法に基づき、市町が支給する乳児等のための支援給付の支給に要する費用を負担することにより、全てのこどももの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とする。

## 2 事業の概要・スキーム

【対象児童】 保育所、認定こども園、地域型保育施設、企業主導型保育施設に在籍していない生後6か月から満3歳未満のこども

【実施事業所】 保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、地域子育て支援拠点、児童発達支援センター等において設備運営基準を満たした事業所

【実施方法】 一般型または余裕活用品

【単 価】 内閣府令で定める月の利用可能時間（月10時間想定）を上限とした上で、こども一人1時間当たりの単価を設定。  
基本分単価 0歳児：1,700円、1・2歳児：1,400円 ※保護者から徴取する利用料は、1時間当たり300円を標準とする。

加算分単価 障害児加算（1時間当たり単価600円）、医療的ケア児加算（1時間当たり単価2,500円）、要支援家庭のこども加算（1時間当たり単価600円）、初回対応加算（1回当たり単価0歳児：1,700円、1・2歳児：1,400円）、生活困窮家庭等負担軽減加算（1時間当たり単価生活保護世帯：300円上限、市町村民税所得割合算額77,101円未満である場合、要支援家庭である場合：200円上限）、賃借料加算（1時間当たり単価200円（賃貸借契約金額が上限））、特別地域加算（1時間当たり単価300円）、保護者支援面談加算（1回当たり単価1,400円）

## 3 実施主体等

- 実施主体：市町
- 負担割合：国 3/4（うち支援納付金1/2）、都道府県 1/8、市町 1/8

こども  通園制度

# 児童養護施設等運営費

令和8年度当初予算 主要事業調書 P16

令和8年度当初予算額：83,676千円（国26,586 繰2,786 財1 〇54,303）／令和7年度当初予算額：73,303千円（国21,267 〇52,036）

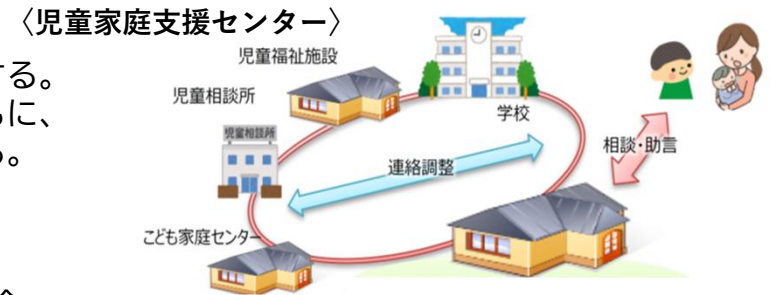
## 1 事業の目的

児童養護施設等に措置されている子どもおよび家庭養育が困難な子ども等、社会的養護が必要な子どもの健全育成および自立支援を図る。相談支援体制の強化、支援に携わる職員等の専門性の向上を図ることで子どもが安心して暮らすことができる養育環境の確保することを目的とする。

## 2 事業の概要・スキーム

### (1) 児童家庭支援センター運営事業（46,276千円）

県内3カ所の児童家庭支援センターの運営に係る経費に対して補助する。地域・家庭への相談・援助、市町に対する技術的助言等を行うとともに、関係機関との連携・連絡調整を行い、県内の相談支援体制の強化を図る。



### 新 (2) 児童養護施設等就職・資格取得促進事業（1,088千円）

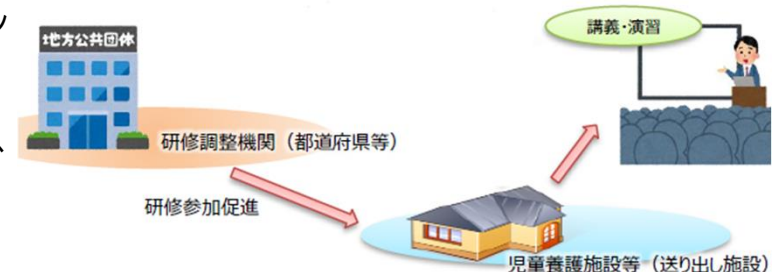
#### ア 就職促進支援事業（340千円）

学生や社会人経験者等に向けた児童養護施設等の合同就職説明会や施設見学会を開催するために必要な経費の一部を補助する。〈就職促進支援事業〉

#### イ 資格取得促進事業（748千円）

児童養護施設等の職員の専門性の向上に資することも家庭ソーシャルワーカー資格の取得にかかる経費の一部を補助する。

対象施設：児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童自立生活援助事業所（児童自立生活援助事業所Ⅲ型を除く。）



## 3 実施主体等

- 実施主体：(1)県内の児童養護施設を運営する社会福祉法人、(2)滋賀県児童福祉入所施設協議会
- 補助率：定額

## ひとり親家庭総合サポート事業

令和8年度当初予算 主要事業調書 P17

令和8年度当初予算額：32,045千円（国17,923 繰2,245 〇11,877）／令和7年度当初予算額：32,006千円（国17,310 繰2,117 〇12,579）

## 1 事業の目的

ひとり親家庭等の総合的な支援を行うためのセンターを設置し、市町や関係支援機関と連携し、就業促進や離婚前後における養育費の取決め等に関する相談対応など、ひとり親家庭の自立を促進する。

## 2 事業の概要・スキーム

## ■母子家庭等就業・自立支援センターの運営

- ① 母子家庭の母等の就業を促進するため、雇用の開拓や就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等一貫した支援サービスを提供する。
- ・就業・自立支援パッケージ 11,862千円（国5,931 〇5,931）
  - ・プログラム策定事業 2,044千円（国2,044）

## ■ひとり親家庭総合サポートセンターの運営

- ① 専門知識を有したコーディネーターを配置し、個別ニーズに即した支援機関と連携、多様なチャンネルによる相談支援を行う。
- ② 養育費の履行確保や親子交流の適切な実施のため、養育費等支援員を配置し、取決め等の手続に関する相談や情報提供などを行う。
- ・相談支援パッケージ 5,273千円（国3,515 〇1,758）
  - ・養育費確保等支援パッケージ 5,866千円（国2,933 繰2,245 〇688）

## ■ひとり親家庭地域生活支援事業の運営

- ① 様々な困難を抱えるひとり親に対し、短期間の住居の提供を伴う伴走型支援を行う。
- 7,000千円（国3,500 〇3,500）

ひとり親家庭総合サポートセンター（大津）

母子家庭等就業・自立支援センター（近江八幡）



## 3 実施主体等

滋賀県（委託）

令和8年度当初予算額：26,060千円（国9,302 繰731 起3,100 減12,927）／令和7年度当初予算額：38,782千円（国6,123 繰526 減32,133）

## 1 事業の目的

児童虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、子どもの保護・ケアや親子関係の再構築、子どもの自立までの切れ目ない支援を行うことで、全ての子どもが安心して生活することができることを目的とする。

## 2 事業の概要・スキーム

### 【児童虐待の未然防止対策の推進】

(1)地域企業参画型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業（1,726千円）

児童虐待防止に向けた県民への広報啓発を行う。

(2)児童虐待防止民間活動支援事業（280千円）

民間団体の一時保護施設ボランティア派遣および啓発事業への補助を行う。



### 【児童虐待の早期発見・相談・支援の充実】

(3)要保護児童対策連絡協議会運営事業（12千円）

児童虐待に関する情報提供の促進と連携強化を図るため関係機関で構成する協議会を運営する。

(4)市町支援強化事業（3,123千円）

ケース対応の助言指導等を行うスーパーバイザーを市町に派遣する。

(5)児童虐待防止活動費（3,838千円）

子ども家庭相談センター職員の専門性の確保を図るための研修受講料等を負担する。

(6)児童虐待・安全確認対応職員配置事業（333千円）

児童虐待通告に対する安全確認や調査等を行うために必要な費用を負担する。

(7)児童相談所機能強化事業（15,918千円）

弁護士による法的対応、医療機関による虐待診断、外国人通訳等による面接補助等にかかる経費や設備の改修・備品購入にかかる費用を確保し、環境整備を行う。



### 【被虐待児のケア、家庭復帰】

(8)保護者カウンセリング事業（365千円）

親子関係再構築のため保護者への精神科医によるカウンセリングを行う。

(9)児童養護施設等の子どもの権利擁護事業（465千円）

施設入所児童等が自身の権利についてや安全を守る方法を学ぶためのワークショップを実施する。



## 3 実施主体等

(1) 滋賀県（一部委託）、一部補助 ○実施主体：民間団体 ○補助率：定額

(2) ○実施主体：民間団体 ○補助率：定額 (7) 滋賀県（一部委託） (9) 滋賀県（委託）